

# 国民健康保険税の税率改定のお知らせ

医療給付費分については、前年度からの繰越金の状況を考慮し、資産割の税率を引き下げることにより、応能分（所得割・資産割）と応益分（均等割・平等割）の賦課割合の平準化を図るため、介護納付金分については、納付金の負担増に伴い所要額を確保するため、次のとおり税率の改定をいたしましたのでお知らせします。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

医療給付費分 (加入者全員が対象)		改定前	改定後
所得割額	基準総所得金額に乘ずる率	5.9 / 100	据え置き
資産割額	固定資産税額に乘ずる率	59 / 100	50 / 100
均等割額	1人につき	28,000円	据え置き
平等割額	1世帯につき	30,000円	据え置き
課税限度額		530,000円	据え置き

介護納付金分 (加入者のうち、年齢40歳から64歳までの人が対象)		改定前	改定後
所得割額	基準総所得金額に乘ずる率	1.9 / 100	2.1 / 100
均等割額	1人につき	13,500円	15,000円
課税限度額		80,000円	90,000円

なお、今回の税率改定および平成18年度の町県民税の決定により、本年度の保険税を算定し、国民健康保険税納税通知書を8月中旬に送付します。

## 町有地を一般競争入札で売却します

### 町有地売払い物件

物件番号	所在地番	実測面積 (m <sup>2</sup> )	地目	用途地域	最低入札価格 (千円)
1	笠松町田代字社古地1073番16、同1073番17	21.91	宅地	準工業	801
2	笠松町円城寺字川田439番1	659.29	田	準工業	24,987
3	笠松町江川字向野29番	543.47	田	準工業	18,151
4	笠松町江川字村西159番2	62.07	田	第1種住居	1,930
5	岐南町野中7丁目121番	259.59	畑	準工業	8,073
6	岐南町野中7丁目143番	436.95	田	準工業	15,773

【申込方法等】申込方法および物件の詳細などを記載した要領を総務課でお渡しします。

【入札日・場所】9月6日(水) 役場4階大会議室

【受付期間】8月16日(水)～31日(木) 午前9時～午後4時 閉庁日(土日祝)は除く

【受付・問合先】総務課契約管財担当